

物価高騰対策緊急生活支援金申請書(請求書)

山梨県知事 殿

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和4年9月30日時点の世帯の全ての構成員について記載

- 住民税課税証明書の添付がない場合は、この支援金を支給することができません。
- 令和4年度住民税課税状況の欄の住民税所得割課税にチェックが入っている者にかかる様式第1号別紙「簡易な収入(所得)見込額の申立書」の添付がない場合は、この支援金を支給することができません。
- 令和4年度住民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は支援金の対象外です。ただし、扶養している人の令和4年10月から12月の収入状況により対象となる場合がありますので、別紙「簡易な収入(所得)見込額の申立書」で御確認ください。

	(フリガナ) 氏名	申請者 との 続柄	性別	生年月日	氏名欄の者が 扶養する者の数	令和4年度住民税 課税状況	様式第1号別紙の 添付の必要性
1	(申請者)	本人			人	<input type="checkbox"/> 住民税非課税 <input type="checkbox"/> 住民税均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 住民税所得割課税	左欄の項目のうち、住民税所得割課税にチェックの入っている者について、様式第1号別紙を添付すること
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	人	<input type="checkbox"/> 住民税非課税 <input type="checkbox"/> 住民税均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 住民税所得割課税	
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	人	<input type="checkbox"/> 住民税非課税 <input type="checkbox"/> 住民税均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 住民税所得割課税	
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	人	<input type="checkbox"/> 住民税非課税 <input type="checkbox"/> 住民税均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 住民税所得割課税	
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	人	<input type="checkbox"/> 住民税非課税 <input type="checkbox"/> 住民税均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 住民税所得割課税	

- (記入上の注意)
- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
 - ② 「令和4年度住民税課税状況」欄には、課税証明書を元に該当する項目にチェック してください。

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※[1.申請・請求者]の個人名義のものに限る ※通帳の表記に合わせてください
金融機関コード	支店コード	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、コールセンターにお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※①～⑦の全ての項目をご確認いただき、誓約・同意する場合には

にチェック(レ)してください。

以下の全ての事項について確認し、誓約・同意します。

① 物価高騰対策緊急生活支援金（以下「支援金」という。）の支給要件(※)に該当します。

※支援金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 全員が、令和4年度住民税均等割のみ課税である者のみで構成される世帯、又は住民税非課税である者、住民税均等割のみ課税である者で構成される世帯、若しくは住民税均等割のみ課税相当の収入となった者で構成される世帯

イ 世帯の全員が、令和4年度住民税所得割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

(注) 住民税における取扱いとして扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ 支援金は、食費等の物価高騰等に直面した世帯に支給されるものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農作物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、食費等の物価高騰等に直面したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当する虞があります。仮に、不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。

④ この申請書は、支給決定をした後は、支援金の請求書として取り扱います。

⑤ 支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年9月30日までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合に、支援金が支給されないことに同意します。

⑥ 支援金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、支援金を返還します。

⑦ 国が実施する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）」の対象世帯ではありません。

提出書類

提出する書類をご確認いただき、該当する項目のにチェック(レ)してください。

物価高騰対策緊急生活支援金申請書（請求書）

※ 必要事項をご記入ください。

世帯全員の住民票謄本（マイナンバーの記載不要）

世帯全員の課税証明書（基準日現在18歳以上の者全員。ただし、高校生は除く。）

※ 以下は、令和4年度住民税所得割が課税されている者について、令和4年10月から12月までの任意の1か月の収入が住民税均等割のみ課税相当の収入であった場合に添付が必要となりますので、チェックしてください。

様式第1号別紙「簡易な収入（所得）見込額の申立書」

「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し（コピー）

※ 申立を行う収入に係る給与明細書、年金払込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

※ 上記書類がない場合は、本申立を行う理由を詳細に記載した書面（様式自由）

※ 【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。

（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

様式第1号別紙「簡易な収入（所得）見込額の申立書」の申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

※ 様式第1号様式「簡易な収入（所得）見込額の申立書」を添付する場合に、記入してください。